

2023年3月15日

ご利用者各位

富士通健康保険組合

富士通総合グラウンド（厚木・長野）の利用に関する感染拡大予防ガイドライン

2023年3月15日に③を改定します。

当面の間、以下のもと営業とする。

- ① 体育館、多目的グラウンド、フットサルコート、野球場の使用は少なくとも2mの距離を空けた活動のみとする。（自主練習を基本とし、試合形式は禁止）
- ② 卓球、テニスは少なくとも2mの距離を空け、シングルの練習は可とする。（ダブルス及び試合は禁止）
- ③ 屋外でのマスクの着用は利用者の判断によるものとするものの、クラブハウス内および体育館内においては2m以上の距離が保てず会話をする場合はマスクの着用を推奨する。
- ④ 自宅にて検温を実施し、受付時に検温結果を口頭で伝えること

※上記を含め感染防止策チェックリスト（受付に常備）にチェックのうえ、代表者より受付に提出すること

- ⑤ 社外の方のみの利用は禁止（社内の方が当日来れない場合は利用不可）
- ⑥ クラブハウスは一部利用可とする（更衣室、シャワールーム、休憩室、トイレ）  
但し、クラブハウス内での飲食は禁止とする。
- ⑦ 貸出備品は貸出禁止
- ⑧ 長野グラウンドの営業時間一時短縮（平日 21:30→19:00 まで）

富士通健康保険組合  
施設健康推進グループ  
外線：044-738-3011

以上